

福島県教育委員会平成26年1月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年1月17日(金) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から1月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、高橋委員、境野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要)
	議案第1号は、教育職員の免許状に関する規則の一部を改正しようとするもの。
	議案第2号は、平成25年度教員・文化関係表彰の被表彰団体及び被表彰者の決定について諮るもの。
	議案第3号から議案第5号は、福島県文化財保護条例に基づき、県指定の重要文化財、重要無形民俗文化財の指定及び天然記念物指定区域の部分指定解除に関して、福島県文化財保護審議会へ諮問しようとするもの。
	議案第6号及び議案第7号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>議案第8号は、教育職員免許法の規定に基づき、教育職員免許状を取り上げようとするもの。</p> <p>議案第9号及び議案第10号は、平成26年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験及び平成26年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について、それぞれ決定しようとするもの。</p> <p>報告第1号は、平成26年度の教員の人事異動に係る日程等について報告するもの。</p> <p>報告第2号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第2号以降の議案について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、義務教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>委 員：認定こども園で働くには幼稚園教諭の免許が必要ということか。</p> <p>義務教育課長：現在の認定こども園では、幼稚園教諭の免許を持っている者、保育士資格を持っている者、両方の免許・資格を持っている者が混在して働いている状況にある。新たな幼保連携型認定こども園では、両方の免許・資格を持って子どもの指導や養育に当たれるという利点があるため、このような法令ができたものと認識している。</p> <p>委 員：両方の免許・資格を取れるシステムができるということか。</p> <p>義務教育課長：お見込みのとおりである。現在、短大だと両方の免許・資格が取れるようになっていると聞いている。今回の措置は、今まで幼稚園教諭や保育士としてそれぞれ働いていた者に対して、もう一方の免許・資格を与えるための特例措置である。ただ</p>
---	---

<p>(8) 前回会議録の承認</p> <p>(9) 議案審議</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p> <p>～</p> <p>議案第5号</p> <p>議案第6号</p> <p>議案第11号</p>	<p>し、例えば、保育士としての勤務期間が3年かつ4,320時間以上の場合に、大学等における単位を8単位取れば幼稚園教諭の免許状を与えるという条件付きのものとなっている。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成25年12月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p> <p>平成25年度教育・文化関係表彰について（議案第2号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成25年度福島県指定重要文化財指定の諮問（議案第3号）、平成25年度福島県指定重要無形民俗文化財指定の諮問（議案第4号）及び平成25年度福島県指定天然記念物指定区域の部分指定解除の諮問（議案第5号）について、文化財課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長より信用失墜行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>教育長より議案第11号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給について（議案第11号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>ここで、委員長から暫時休会が告げられた。</p> <p>午後2時53分、委員長から委員会の再開が告げられた。</p>
--	--

<p>(10) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 7 号</p> <p>議 案 第 8 号</p> <p>議 案 第 9 号</p> <p>議 案 第 1 0 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>教育職員免許状の取上げについて（議案第8号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成26年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第9号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>平成26年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第10号）、特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>(11) 報 告 事 項</p> <p>報 告 第 1 号</p> <p>報 告 第 2 号</p>	<p>平成26年度人事異動（教員系）について（報告第1号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長より説明があり、了承した。</p> <p>訓告処分等について（報告第2号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p> <p>(13) 閉 会</p>	<p>平成26年2月14日（金）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後3時16分閉会となった。</p>